

# 令和元年度 VOCs 分析研修（水質） 実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

国及び地方公共団体等において環境分析に係る業務を担当している職員が、水質中の揮発性有機化合物（VOCs）の分析測定に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互の啓発及びネットワークの形成を図る。

## 2. 期間及び会場

(1) 期間： 令和元年7月22日（月）～8月2日（金）（10日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 場所： 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3  
☎04-2994-9766

3. 教科内容 裏面のとおり

4. 研修予定人数 12名

## 5. 受講資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員で、その経験が概ね2年以上の者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

## 6. 研修生の推薦の有無

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」に「実務経験調書」を添えて6月19日（水）《必着》までに、環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

## 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

## 8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後、所属長に通知する。

## 9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費：ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費：ただし、国家公務員（独立行政法人の職員を除く。）については、日額旅費を環境調査研修所から支給する。

\* 次の情報を環境調査研修所ホームページ (URL <http://www.neti.env.go.jp>) に掲載していますので御参照ください。

- ◎ 「研修ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しています。）
- ◎ 「実施要綱」・「略歴書」・「実務経験調書」様式

[令和元年度 VOCs 分析研修 (水質) / 教科内容]

科 目	時間
1 基調講義	1.5
2 VOCs 分析法解説	1.5
3 ヘッドスペースサンプラー (HS) -GC-MSおよび パーミアンドトラップサンプラー (P&T) -GC-MSの構造と操作	2.0
4 実習 (実習講義を含む)	41.5
5 結果まとめ、レポート作成	9.0
6 ゼミナール	1.5
7 その他 (開・閉講式、オリエンテーション、実習準備 等)	6.0

---

合計 63.0時間

注) 都合により一部変更になることがあります。

\* 開講式は10時から行います。9時30分までに入所してください。

\* 閉講式は15時45分に終了する予定です。